

随意契約理由書

件名	千苧浄水場排水処理施設脱水機ろ布交換業務
契約の相手方	月島ジェイテクノメンテサービス株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の理由 本業務は千苧浄水場排水処理施設に設置されている加圧脱水機のろ布を交換するものである。加圧脱水機は濃縮槽の汚泥をろ室内に取り込み、ろ布を介して機械的圧力を加え、圧搾・脱水する装置であり、浄水場の稼働に重要な役割を持つ設備である。使用を重ねることでろ布が損耗し、脱水能力が低下する。したがって、脱水機の性能維持を図る為に、定期的にろ布を交換する必要がある。 ろ布交換する対象の加圧脱水機は「月島 JFE アクアソリューション株式会社（旧：月島機械株式会社）」が独自に製作したものであり、業務内容は主として脱水機内のろ布を交換し、試運転調整するもので、機器構成及びシステム構成を熟知している必要がある。その為、本業務には製作者しか知り得ない製作図書等の技術資料が不可欠であり、これらの資料を所持していない他の業者では本業務は不可能である。 したがって、本業務の施行に必要不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは、月島 JFE アクアソリューション株式会社（旧：月島機械株式会社）の機器の保守点検業務を移管されている上記請負人以外にはいない為、随意契約を行うものである。	
担当部署 (問合せ先)	水道局浄水統括事務所設備課 (電話番号 361-7285)